

基準1 理念・目的

関連委員会	副学長、学部長、大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室、大学運営室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

(1) 自校教育である「敬天愛人講座」を全学部1年生に履修させることを検討する。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

(1) 大学の理念・目的(建学の精神、敬愛大学教育憲章)の下、時代に沿った教育課程(カリキュラム)が配置されているのかなど、近い将来を見据え検討をする。

(2) 自校教育「敬天愛人講座」を今年度から4年間で1度は履修させる。

2 具体的計画(PLAN)

(1) 学部の定員、教育課程(カリキュラム)、教職課程、副専攻について、各学部で委員会等を立ち上げ検討をしていく。

(2) 今年から毎年、経済学部、国際学部は1年生、教育学部は2年生(年間履修上限単位数の関係で)を履修させることとする。

3 取組状況(DO)

(1) 経済学部の学部定員増の申請に向けて準備を進めている。国際学部はカリキュラム改革として将来構想委員会を立ち上げカリキュラム検討を進めている(24年度カリキュラムへ向けて)。教育学部は25年度から学部定員増と新規に中高免許の申請に向けて将来構想委員会を立ち上げ検討を進めている。

(2) 「敬天愛人講座」の履修を、前期(対面授業、一部オンデマンド授業)は国際学部1年を履修させ、後期(オンデマンド授業)は経済学部1年、教育学部2年を履修させている。ただし、履修は任意としていることと、他学部他学科他学年についても履修は認めている。前期履修者数109名、後期履修者数379名の登録状況となる。

4 点検・評価(CHECK)

(1) 経済学部の学部定員増の申請は3月に提出を予定している。国際学部は今年度中に4コースの名称「英語コミュニケーション、国際ビジネス、情報・データサイエンス、観光マネジメント」と決定し、24カリキュラムへ向けて、今後内容を詰めていくこととなる。教育学部は、2025年度から学部定員増と新規教員免許の申請に向けて、教員配置、カリキュラム等の外枠については検討しているが、申請については引き続き情勢を見ながら判断をする。

(2) 前期は一部対面、一部オンデマンドで実施した(履修者108名(国際学部1年+ α))。後期は前期実施分を録画編集等を行ない、全15回オンデマンドで実施した(履修者378名(経済学部1年、教育学部2年+ α))。各学部1学年が履修させることができた。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

(1) 国際学部の24カリキュラム作成、教育学部の25年度からの申請に向けての対応する。学部DP、CPも含め検討、作成を進める。

(2) 自校教育「敬天愛人講座」の後期全15回オンデマンドを履修する学生の出席率、単位取得率の向上を目指す。

以上

基準2 内部質保証

関連委員会	副学長、学部長、大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室、大学運営室、IR・広報室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 内部質保証推進委員会の設置を検討し内部質保証システムの抜本的な改善を図る。
- (2) 大学評価の指摘事項のうち早期に対応が可能なものに対応を行う。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

【方針】(1)中長期的に取り組む課題、(2)短期的に取り組む課題に分けて活動を行う。

【目標】方針(1)(2)に対して、それぞれ①課題の抽出、②課題の対応策検討、③課題への対応(規程の策定や委員会の設置など)を行う。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) a.内部質保証の実質的な担い手となる委員会等の確立、b.組織の役割・権限の明確化、c.各種規程・規則の見直し、d.プロセス・手続きの明確化をについて改善を図る。
- (2) 早期に対応が可能な「学生周知」「情報公開」などについて関係部署と協議を行い、2022年度中の改善を図る。

3 取組状況(DO)

- (1) 2022年10月の大学執行部会議で「内部質保証推進体制(案)」「内部質保証推進体制図(案)」「内部質保証PDCAサイクル図」を提案し方向性を確認した。今後は関連する規程の改正等を行い、推進体制の発足と質保証の実質化に向けて、引き続き、取り組んでいく。
- (2) 認証評価で「各学部の教育目的を学生に周知する事」を指摘されたので『2023年度CAMPUS LIFE』での記載を行っていく。CAP制を緩和する措置の説明をガイダンス等の資料に明記して2023年度に学生に周知する。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 内部質保証推進体制の実質化を図るため関係する会議等で検討を行い、質保証の実質化に向けて更に機能強化が図られる体制となるよう引き続き取り組むことになった。
- (2) 各学部学科の人材育成の目的を『2023年度CAMPUS LIFE』に、CAP制の説明を新入生ガイダンスの資料に加えることとした。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1)2025年7月の大学基準協会への改善報告書の提出に向けて、大学運営会議・大学執行会議等の組織機能を強化し、内部質保証推進体制の実質化が図られていることを検証し、再課題が発生した場合には改善策を立案する。
- (2)引き続き大学評価の際に指摘を受けた総評・概評の事項について対応を行う。

以上

基準3 教育研究組織

関連委員会	副学長、学部長、学科長、大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室、大学運営室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 共通化した科目の運用面の工夫、習熟度別クラスでの開講が可能な科目を検討し、増やしていく。
- (2) FD・SDを実施して、教員としての資質・能力の向上を図る。
- (3) 教育研究組織の適切性について、どのように点検・評価が行われたかを議事録等のエビデンスとともに明確にする。
- (4) 教職センター、英語教育開発センターの取り組み実績について客観的なデータをもとに説明し、適切な運営がなされていることを検討する。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 教職センター、英語教育開発センターの取り組みや実績について報告できるようにする。(教職センター・英語教育開発センター)
- (2) FD・SD研修を実施して、教員としての資質・能力の向上を図る。(FD委員会)
- (3) 上記(1)～(2)について教学マネジメント協議会へ報告をする。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 教職センター、英語教育開発センターの年報を作成する。(教職センター・英語教育開発センター)
- (2) FD委員会で、研修内容を検討して実施する(年3回程度)。(FD委員会)

3 取組状況(DO)

- (1) 教職センターは「教職への里程」で教職課程と合わせて例年通り作成するよう進めている。英語教育開発センターは初めての年報となるためセンター会議内で審議がされ作成することが決定した。内容、原稿についてはセンター委員とともに検討をしていく。
- (2) 8月FD研修については実施済み、今後11月頃と2月頃に「障害学生について」のオンデマンドでの実施を検討している。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 教職課程、教職センターの「教職への里程」、英語教育開発センターの「英語教育開発センター年報」については、3月に発行を予定している。
- (2) 8月のFD研修参加者は52名。11月、2月実施の「障害学生について」は現在集計中である。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 各センターについて、より一層の大学の理念・目的を踏まえた教育組織を目指す。
- (2) FD・SDを実施して、教員としての資質・能力の向上を図る。

以上

基準4 教育課程・学習成果

関連委員会	副学長、学部長、学科長、教務部、教務委員会
関連部署 (事務部門)	修学支援室、IR・広報室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1) アセスメント・テストの実施時期を考え、多くの学生に受験してもらうようにする。
- (2) 試験的に科目ナンバリングを実施し、問題点等を把握し改善していく。
- (3) 引き続き、けいあいドリルの活用を促すとともに、けいあいドリルについて見直す。
- (4) 2022年度カリキュラムの運用面での問題点に対応していく。
- (5) ①AI・データサイエンス教育の全学への展開、②応用基礎レベル申請に向けたカリキュラムの整備、③実社会・実課題と繋がる学修内容・支援の構築を中心に取り組む。詳しくは「2022年度事業計画－方針と取り組み事項－」「2022年度 AI・データサイエンス教育センター年間スケジュール」を参照。
- (6) 建学の精神教育として開講している、「敬天愛人講座」について、全学共通開講科目として、必修化及び運用方法(オンデマンド型授業の活用)の検討を進める。
- (7) 教学マネジメント協議会への報告事項の徹底や教学マネジメント協議会からの検討事項等に対応していく。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) アセスメント・テストの受験率を上げる。
- (2) 評価基準(授業間の評価格差)について、どのような対応をしていくのか検討をしていく。(教務部委員会)
- (3) 2022年度カリキュラム及び共通化した科目について、問題点がないかなどチェックを行う。また、共通化できる科目の検討をする。(教務部委員会)
- (4) 「敬天愛人講座」の開講について、各学部一学年が履修するため、前後期開講できるよう実施する。
- (5) 「敬愛プログラム」について、学内のプログラムと絡ませて(SDGsに関連する取組み)実施する。
- (6) ①AI・データサイエンス教育の全学への展開(「AI・DSへのいざない」の全学化と企業との連携)
②プログラム認定制度(応用基礎レベル)の申請
③実社会・実課題と繋がる学修内容・支援の構築(PBL、企業連携、インターンシップ)
- (7) 教学マネジメント協議会へ報告し指示のもと対応をしていく。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) アセスメント・テストの実施時期を学生が受験しやすい時期に変更をする。

3 取組状況(DO)

- (1) 1年生は5月、3年生は7月に実施をした。
- (2) 前期から成績評価基準を設け、基準から逸脱している科目については、担当者へ成績評価報告書の提出を求めた(S+A(100点(秀)～80点(優))の合計比率40%以下を目安として評価してください(但しゼミ、語学科目、実習科目は除く))。
- (3) 次年度の開講クラス数については、各学部教務委員会で検討をする。現在作業中。
- (4) 前期授業のオンデマンド化(編集等)はすでに済んでおり、後期授業の配信をしていく。
- (5) 今年度は4件の応募があり、4件を採択(1件辞退)。現在、各グループで取り組んでいる。今後、中間報告、最終報告となる。
- (6) ①a2022年度カリキュラムにより実現(後期開講。経済学部・国際学部1年生全員323名。1回目出席率86%)。
①b 未達成。近日中にセンター長から学部長に説明と依頼を行う予定。
①c 大手情報サービス企業の協力により動画1回分を作成(12回目授業で配信予定)。
②文部科学省に申請した結果、第1回審査で認定を受けた(8月24日)。
③a授業内容についての概要は決定したが、具体的な内容は未達成。
③b「センター教員による指導担当時間帯を決め、センターで用意した「振り返りシート」に基づいて学生自身に考えをまとめさせた後、キャリアセンターに指導をお願いする」仕組みを構築した。実施開始は10月第3週を予定。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) アセスメントテスト受験率は実施時期を検討しておこなったが、1年86.72%(前年+9.93%)、3年69.23%(前年-6.03%)と、1年生の受験率は上がったが、3年生の受験率が下がった。まずは受験率アップが課題となる。
- (2) 成績評価基準、(S+A(100点(秀)~80点(優)))の合計比率40%以下を目安として評価してください(但しゼミ、語学科目、実習科目は除く))で前期対象となった科目は15科目程度となった。後期については現在集計中となっている。
- (3) 各学部で開講クラス数について検討をしてもらった。特に学部がまたがる全学共通科目や語学、情報科目については、今年度の履修者数を基に検討を進めた。
- (4) 前期は一部対面、一部オンデマンドで実施した。履修者108名(国際学部1年+ α)。後期は前期実施分を録画編集等おこない、全15回オンデマンドで実施した。履修者378名(経済学部1年、教育学部2年+ α)。各学部1学年が履修させることができた。
- (5) 最終報告会に参加したのは、2グループとなった。最終報告会を行い、2グループ8名に単位を認定した。
- (6) 目標①経済学部と国際学部では「AI・DSへのいざない」を必修科目、教育学部は選択科目とし、全学への展開は概ね達成できた。企業との連携は、次年度の課題として継続する。
- 目標②プログラム認定制度(応用基礎レベル)に申請を行い、認定を受けることができた。
- 目標③「AI・データサイエンス実践」(2024年度開講、PBL)を決定し、カリキュラムの整備を完了した。企業との連携は「AI概論」「AI・DSへのいざない」で実施できた。インターンシップ先については未達成である。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) アセスメントテストの受験率向上とアセスメントテストの見直し
- (2) 評価基準(授業間の評価格差)の再検討
- (3) 「敬愛プログラム」(SDGsに関連する取組み)の活性化
- (4) オンデマンド型授業の効果について検証(教育検証会議より)
- (5) AI・データサイエンス教育の充実
 - ① 実践型AI・データサイエンス教育の充実(実データや実課題、企業との連携、インターンシップ)
 - ② 高大連携の強化(敬愛学園高校、県内の公立高校)
 - ③ 学修支援、就職支援などの各種サポートの強化

以上

基準5 学生の受け入れ

関連委員会	アドミッションセンター会議、入試委員会
関連部署 (事務部門)	アドミッションセンター事務室、IR・広報室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

指定校推薦や総合型選抜1期で「早く決めたい」という高校生の動向は、しばらく続くと見られている(高校の進路指導部の情報や予備校の分析による)。そうした中、新高校3年生の世代は、コロナ禍により、高1、高2の2年間、思うようにオープンキャンパスに参加できていないため、オープンキャンパスへの誘導と、そこでの満足度が大きな鍵となる。次年度オープンキャンパスでは、「学生企画」イベントを見直し、本学の魅力を学生からより強力にPRできるよう工夫する。また、2年連続となった「Webオープンキャンパス」も、他大学も含めてスタイルがマンネリ化してきている。これまでの「視聴型」から「参加型」への見直しを進める。

入試においては、2022年度に「作業部会」を立ち上げ、見直しを進めた。志願者確保のため、総合型選抜や指定校推薦における実施学部を増やしたり、小論文を国際学部でも事前提出型に戻したりするなど、評価方法を見直す。また、系列校からの入学者をより多く確保するため、「高大連携協議会」の方針に沿って系列校向けのイベントを実施し、本学への関心を高める取り組みを行う。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1)経済学部240名・国際学部110名・教育学部83名、合計433名の確保。
- (2)オープンキャンパス来場者目標1,300名。指定校推薦志願者のより一層の確保を目的とし、年内での定員充足を目指す。
- (3)2023年度入試の見直しに基づいた入学者選抜の実施
- (4)学生の受け入れに関する「自己点検・評価」の充実。2021年度「大学認証評価の指摘事項」に基づく。

2 具体的計画(PLAN)

- (1)高校訪問において、訪問担当校を見直し、効率的な高校訪問を行う。在学生の様子やトピックス等を伝え、高校側の要望を聞き取るなどしてコミュニケーションを深め、指定校志願者の増加につなげる。また、その他の入試の志願者確保にも努める。また、引き続きIR・広報室とも連携し、在学生や高校に関するデータ分析情報の提供を受け、高校訪問で活用する。なお、日本語学校も引き続き訪問し、留学生入試の志願者を確保する。
- (2)オープンキャンパスは「来場型」を中心とし、「web型」オープンキャンパスは主に遠方者向けとして、引き続きライブ配信を行う。前半のOCでは、学生チューターによるプレゼンテーションや、教員と参加者が一緒になって授業を体験できるような「双方向型ミニ体験授業」、教員と学生のペア(質疑応答型)による大学紹介などを通し、より「学び」に対する関心を高め、後半OCの「入試対策講座」へのリピーターを増やす。
- (3)入試回数や入試方法、検定料の見直しを行い、目標入学者数の確保を目指す。
 - ①入試回数の増加:総合型選抜を4回から、5回へ(経済、国際両学部は5回実施)、国際学部の留学生選抜を3回へ増加。
共通利用選抜を2回から3回へ増加
 - ②小論文を事前提出型に切り替える(経済学部「公募推薦」、国際学部「公募推薦、総合型」)
 - ③検定料の見直し。一般選抜、共通テスト利用選抜は、それぞれ単願の検定料で、併願、3併願を同額で受験可。
 - ④「入学者選抜の基本方針」で意図した入学者が選抜できているのかを、入試方式ごとに追跡調査を実施するなどして、定期的な自己点検・評価を行う。そのための基準、体制、方法、プロセス等は、アドミッションセンター規程に盛り込む。

3 取組状況(DO)

(1)オープンキャンパス

来場者目標1,300名(全学年)に対し、1,060名となった(オンライン申込14名含む)。コロナが落ち着き、対面ベースでの参加希望が増えると見込まれたものの、コロナ前に匹敵するほどの来場者は得られなかった。しかし、対面者ベース来場者数(3年生)は841名で、昨年度651名に比べ、約3割増加の190名となった。

また、1、2年生の参加者数も予想以上に多く、昨年度55名に対して193名と、約3.5倍の伸びとなった。この2年は、3密回避のため「3年生限定」の回が多かったが、今年度は学年の制限を設けなかった。1,2年生の早期取り込みはできたものの「事前予約制」を継続したことと、使用会場の甘さも影響して、逆に予約枠が1,2年生で埋まり、3年生を多く取り込めない回があった。来年度は使用会場や動線を見直し、より多くの予約枠を確保できるよう改善する。

(2)入試状況

総合型選抜1期は93名で、昨年度103名に比べて約1割減となった。学部別では経済学部が約15%減、教育学部は約40%減だったが、国際学部は80%増加した。指定校推薦人気の高まりにより、総合型の志願者が減少していると思われる。指定校推薦志願者数は、高校へのヒアリングを通して随時集計している。この数値を参考に、総合1期の合格者数を判断する。

また、留学生選抜1期は、昨年度8名に対して、現時点で3名の出願となっている。コロナの影響で来日できない学年が対象となり、依然厳しい状態となっている。

4 点検・評価(CHECK)

(1)オープンキャンパス

来場者目標1,300名(全学年)に対し、1,060名となった(オンライン申込14名含む)。コロナが落ち着き、対面ベースでの参加希望が増えると思込まれたものの、コロナ前に匹敵するほどの来場者は得られなかった。しかし、対面者ベース来場者数(3年生)は延べ841名で、昨年度651名に比べ、約3割の増加となった。なお、高3生以上(受験生)の来場者における出願率は47%で、約2名に1名が出願している(2023年1月末現在)。オープンキャンパスにて本学の魅力が来場者へ伝わり、出願につながったものと思われる。

(2)高校訪問

高校訪問担当が、日々担当校を訪問し、高校との良好な環境づくりに取り組んでいる。生徒たちが、特に指定校推薦を希望する中、高校からの「指定校推薦枠の増員」要請が、9校12名分もあった。これらの要望は、速やかに学部長と入試委員長へ共有し、学長の承認を得てスピード感をもって対応に当たった。教職協働での学内イベントと共に、高校の現場に対しても丁寧に対応した結果が、出願に結びついている。

(3)入試状況

総合型選抜1期は93名で、昨年度103名に比べて約1割減となった。学部別では経済学部が約15%減、教育学部は約40%減だったが、国際学部は80%増加した。一方、指定校推薦1期は昨年度193名に対して209名と、8%の増加となった。経済学部は約5%の増加、国際学部は約55%の増加、教育学部は約26%の減少となった。経済学部への人気は安定しており、国際学部への関心も回復し始めていることが伺える。一方で、メディアによる教育現場の報道等で、全国的に教員養成分野は敬遠されがちな状況となっている。

留学生選抜は、1期は低迷したものの、2期の志願者数が国際学部を中心に上回り、前年の2名に対して5名となった。

また、一般選抜1期の志願者数は122名で、昨年度1期の167名に比べ27%減、大学入学共通テスト利用選抜1期の志願者数は140名で、昨年度の214名に対して35%減少した。年内入試の志願者増加の反動が、大きく影響している。なお、経済学部においては既に入学定員を確保しているため、補欠合格で入学者数を調整し、国際学部と教育学部は、多くの合格者を確保したり、高得点者を「特待生合格」としたりするなど、歩留まり率の向上を狙う。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

(1)オープンキャンパス

コロナ禍の緩和により、今年度は1、2年生の参加者数が予想以上に多く、昨年度55名に対して193名と、約3.5倍の伸びとなった。この2年間は、3密回避のため「3年生限定」の回が多かったが、今年度は学年の制限を設けなかった。1、2年生の早期取り込みはできたものの「事前予約制」を継続したことと、使用会場の甘さも影響して、逆に予約枠が1、2年生で埋まり、3年生を多く取り込めない回があった。来年度は使用会場や動線を見直し、より多くの予約枠を確保できるよう改善する。また、より一層の少子化対策として、年末に1、2年生向けのオープンキャンパスの実施を計画する。

(2)入試

多様化する出願傾向に合わせるため、総合型選抜を「併願型」に戻したり、教育学部においても総合型「資格」を追加したりと、受験生にとって出願しやすい入試制度に改正する。また、AI・DSセンターより、新たな特待生入試制度の提案もあり、対応していく。さらに、新学習指導要領で学習してきた生徒に対応する「2025年度入試改革」への対応を、引き続き構築する。また、2024年度入試より、短大が「Web出願」を導入することが決定しており、大学との同時運用に向けて、準備を進めている。

(3)2021年度「大学認証評価の指摘事項」に基づき、学生の受け入れに関する「自己点検・評価」方法の充実化に、引き続き取り組む。

以上

基準6 教員・教員組織

関連委員会	副学長、学部長、教務部、大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 教員の人事計画(採用)を、各学部ではなく、大学全体で検討を進めていく。
- (2) 評価内容について引き続き検討をしていく。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 教員の人事計画(採用)について、大学全体で検討をし公募をするように調整する。
- (2) 教員評価の内容について見直しを行う。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 教員の人事計画(採用)について、大学全体で検討をする場を設ける。
- (2) これまでの評価の内容・項目、実施時期について検討をする。

3 取組状況(DO)

- (1) 教学マネジメント協議会等で学長、学部長から人事計画について方向性や進捗状況など随時報告がある。
- (2) 2021年度の評価について規程に沿って実施した。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 教学マネジメント協議会、大学執行部会議等で学長、学部長から人事計画について随時報告があった。2023年度からは経済学部では4名(内1名特任教授)、教育学部では1名の専任教員を採用した。
- (2) 問題なく実施することができた。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 大学設置基準上の必要教員数を考慮し、また年齢構成も踏まえて教員の人事計画(採用)を、各学部ではなく、大学全体で検討を進めていく。
- (2) 評価内容について引き続き検討をしていく。

以上

基準7 学生支援

関連委員会	学生部、教務部、キャリアセンター運営委員会
関連部署 (事務部門)	学生支援室、修学支援室、キャリアセンター事務室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

<学生支援関係>

- (1) コロナ禍における課外活動支援の充実(オンラインの積極的利用)。
- (2) 学友会予算の管理指導。
- (3) キャンパス内全面禁煙に向けた周知の徹底と禁煙活動の実践。
- (4) 今年度改正した本学独自の奨学金の運用管理。
- (5) 懲戒適用の目安の見直し。

<就職支援関係>

- (1) 就職内定先の質の向上(上場企業、金融機関、成田空港関連、公務員等)。
- (2) インターンシップの学生参加率の向上や、低学年インターンシップの在り方。
- (3) ウィズコロナ時代の就職支援の在り方。

<修学支援室関係>

- (1) 特別修学指導の内容、対象となる範囲について引き続き検討を行っていく。
- (2) 2年生以上については、オンデマンド型(資料配信)のガイダンスでも問題がないことがわかったため、次年度についてもオンデマンド型で実施するが、資料の見直し等を行う。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

<学生支援関係>

- (1) 学生支援に関する方針に基づき厚生補導に真摯に取り組む。
- (2) 学生相談体制の安定・定着化を図る。
- (3) 奨学金等各種支援制度の周知徹底を図り、修学及び課外活動への意欲を高める。
- (4) 学友会組織の活性化を図る。
- (5) クリーンキャンパスの維持を目指す。

<就職支援関係>

- (1) 高い就職内定率と就職希望率を継続させる。(就職内定率目標:100%、就職希望率:90%)
- (2) 就職内定先の質の向上(上場企業内定率:15%、金融業界内定率:6%、成田空港関連企業内定率:3%)
- (3) 社会環境の変化に対応したインターンシップの取り組み。
- (4) ウィズコロナ時代に対応した就職支援のあり方。

<修学支援関係>

- (1) 特別修学指導の内容、対象となる範囲について検討する。
- (2) ガイダンスのオンデマンド資料及びKCN操作説明資料、履修登録説明資料等も含め見直しを行う。

2 具体的計画(PLAN)

<学生支援関係>

- (1) 学生懲戒に関する適用の目安を見直す。
- (2) 精神科医相談を導入する。
- (3) 今年度改正した経済援助制度の周知徹底と運用管理を定着させる。また、各種奨学金支援制度の周知徹底と制度をさらに可視化する。
- (4) 学友会予算の管理指導を行う。また、オンライン機能を積極的に利用した課外活動を実践する。
- (5) キャンパス内全面禁煙に向けた周知の徹底と禁煙活動を含めたマナーキャンペーンおよびマナー教育を実施する。

<就職支援関係>

- (1) 学内企業選考会(企業説明会＋一次選考)の実施、就活セミナーの実施、就職フェアの実施等により就職実績の向上を図る。
- (2) 個別相談の強化(個別状況の実態把握の強化、対面並びにWEB活用による指導の充実)と求人先の開拓強化による内定先の質の向上を図る。
- (3) 産官学連携によるインターンシップの取り組み強化。
- (4) 一人ひとりの学生に対するきめ細かく丁寧な就職支援活動の取り組みを実施する。

<修学支援関係>

- (1) 前回該当した学生を注視して対象となる範囲について検討する。
- (2) カリキュラムも変更になっているので、変更点に注意しながら作成する。また、昨年度気が付いた点も修正していく。

3 取組状況(DO)

<学生支援関係>

- (1) 学生懲戒に関する適用の目安について、見直しを進めている。
- (2) 精神科医相談の導入にあたり、相談医の依頼を継続している。
- (3) 各種奨学金等支援制度について、ガイダンスをはじめ、ホームページ・キャンパスライフ・奨学金リーフレット等で広く周知している。
- (4) 昨年度まで行っていなかった中間決算を含む、予算執行に関する報告を学友会会計担当と適宜行っている。オンライン課外活動について、学友会リーダーミーティングをzoom開催した他、一部の文化系サークルが夏季休業中オンラインミーティングを行った。
- (5) キャンパス内全面禁煙に向けて、ガイダンスにて周知を強めている。また、前期のマナーキャンペーン及びガイダンスでのマナー教育を計画通り実施した。

<就職支援関係>

- (1) 4年生を対象にした「学内企業選考会」(企業説明会＋一次選考)については、3/22～10/12までに40社のご協力により実施済。3年生を対象にした「就活セミナー」については、5/17～10/4までに自己PR作成講座、履歴書作成講座を中心に10回実施済、11/15より模擬面接を実施する予定。更に、基礎学力向上を目指し、3年生を対象にSPIを中心とした就職試験対策を行うとともに、金融機関を志望する学生に対し「金融セミナー」を2月に実施する予定。
- (2) 3年生のうち教員就職を除く就職希望者全員に対し、10/3～11/4の期間にキャリアセンター全職員による個人面談を実施し、学生の就職希望の確認、就職意識の把握、就職セミナーや就職フェア等の周知を行うことにより、就職活動に対する意識の向上を図る。また、企業との就職情報交換会等に積極的に参加し、新たな就職先の開拓により内定先の質の向上を目指す。
- (3) 夏のインターンシップについては、48社の企業からの受け入れにより、実習参加学生は146名となった。また、「インターンシップマッチングフェア」については、34社の企業のご協力により190名の学生(内本学142名)の参加により、3年振りに対面で実施した。
- (4) 従来と同様、一人一人の学生にあったきめ細かく丁寧な個別指導を実施。また、ウィズコロナ時代に対応したWeb方式での面接も実施している。

<修学支援関係>

- (1) 対象となる範囲については教務部委員会で検討を行った。また、特別修学指導の報告をKCNのプロファイルにしてもらうことにより、修学支援室員が内容を確認できるようにした。
- (2) ガイダンス資料を毎回見直し、過去のQ&A集も作成しているため、学生からの問合せが減ってきている。

4 点検・評価(CHECK)

<学生支援関係>

- (1) 学生支援における対応の姿勢は、良好で真摯に取り組めた。また、学生懲戒に関する適用の目安を見直すことができた。
- (2) 学生相談体制の安定・定着化を図るため、精神科医相談を導入するにあたり、総武病院との校医契約の回答待ちである。
- (3) 各種奨学金制度の周知方法を工夫し、広く広報することができた。また、長戸路記念奨学金の運用を見直したことで、学生の意欲を高めると同時に、本学独自の奨学金を広く広報することができた。
- (4) 学友会予算の管理指導を徹底することで、健全な活動に繋がり学友会組織の活性化を図ることができた。
- (5) クリーンキャンパスのための学内全面禁煙化に向けた取組みは、禁煙誓約書の提出やガイダンスでの周知宣言のみで停滞しており、具体的な取組みに着手することができなかった。

<就職支援関係>

- (1) ①「学内企業選考会」(企業説明会＋一次選考)については、3/22～10/26まで43社のご協力により実施。4年生延べ126名が参加し、34名の内定獲得に繋がった。
②3年生対象の「就活セミナー」は、5/17～2/27までに合計27回実施し、延べ890名の学生が参加した。就職フェアは2/16、17の2日間、計53社の優良企業を招聘し、内、観光・空港関連企業は需要増を踏まえ10社を招聘した。2日間延べ333名の学生が参加。
- (2) 3年生のうち教員就職を除く就職希望者に対し、10/3～11/14の期間にキャリアセンター全職員による個人面談を実施した。就職希望の確認、就職意識の把握、就職セミナーや就職フェア等の周知を行い、就職活動に対する意識向上を図った。また、企業との就職情報交換会等に積極的に参加し、新たな就職先の開拓により内定獲得に繋がった。
- (3) インターンシップについては、原則対面で企業48社の協力により、146名の学生が参加した。3年ぶりにインターンシップ報告会を学内で実施し(対面形式)、学生が発表する機会を創出した。
- (4) 一人ひとりの学生にあったきめ細かく丁寧な個別指導を継続的に実施。ウィズコロナ時代の企業の採用環境の変化に対応し、対面、Web両面から就職支援を実施している。

<修学支援関係>

- (1) 特別修学指導について、今年度からKCNプロフィール機能を利用して、面談記録を残すことで教員(ゼミ担当が変更になっても)、事務の両方からいつでも確認ができるようになり、学生指導に役立っている。
- (2) ガイダンス資料の見直し、Q&Aのアップデートから学生からの問合せと履修間違いの減少につながった。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

<学生支援関係>

- (1) 障害者差別解消法の義務化にむけた配慮学生支援体制の強化。
- (2) 修学支援新制度の周知を拡大と本学独自の奨学金の認知度を強化。
- (3) キャンパス統合に向けた学友会組織体制の整備と体育会強化クラブへの支援を強化。
- (4) 体育施設の学生利用システムを構築。
- (5) キャンパス内全面禁煙に向けた取組みの強化。

<就職支援関係>

- (1) 就職内定先の質の向上(上場企業、金融機関、成田空港関連、公務員等)
- (2) インターンシップの学生参加率の向上

<修学支援関係>

- (1) 特別修学指導対象学生は退学予備軍となっている傾向があるため、特別修学指導対象にならないようにする(特別修学指導対象学生の減を目指す)。

以上

基準8 教育研究等環境

関連委員会	副学長、教務部、メディアセンター運営委員会、総合地域研究所運営委員会、大学事務局長
関連部署(事務部門)	メディアセンター事務室、大学運営室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1)学事システムの更新
- (2)新棟における施設・設備の具体的検討(教室、研究室、事務室、図書館、学内LAN、回線増速化等)
- (3)YomuYomu運動の活性化、MOS試験合格者数の増
- (4)大学が3学部体制になったことにとまない、研究活動および研究助成のあり方について検討する。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1)新学事システムの2023年4月の円滑な稼働(入試・学費機能は2022年9月稼働)
- (2)新棟における施設・設備の具体的検討(教室、研究室、事務室、図書館、学内LAN、回線増速化等)
- (3)学生の読解力・文章力を高めるため、読書推進活動(YomuYomu運動)を活性化する。またICT活用能力を身につけた人材を育成する社会人基礎教育の一つとしてMOS試験対策講座を実施し、合格者を増やす。
- (4)各学部から年間で最低1つの共同研究・調査を企画・実施することを目標とする。

2 具体的計画(PLAN)

- (1)導入システムについては3月に決定、4月に提供業者とのキックオフミーティングを実施し、プロジェクト体制や稼働までのスケジュール等を確認した。入試・学費機能を9月に先行稼働し、教務等その他の機能については来年4月の稼働に向け導入作業を進める。
- (2)新棟の実際の利用を想定した検討を行い、建築側とも調整を図っていく。また建築予算に含まれていない機器等については、選定を行い、次年度予算に計上する。
- (3)YomuYomu運動についてはコンテスト方式(10月応募、12月表彰)に変更し、ゼミとも連携して活動を周知していく。MOS試験対策講座については、9月上旬、2月上旬に実施し、ゼミやMOS資格取得が修了要件となっている副専攻教育とも連携して、受講者、合格者を増やす。
- (4)各学部から選任された運営委員を中心に、各学部の教授会の協力のもとで共同研究・調査の企画について検討する。

3 取組状況(DO)

- (1)入試機能及び学費機能については本番データ移行が完了し、運用中である。その他、教務機能およびKCNの導入説明会と導入作業がスケジュール通り進行中である。
- (2)新棟情報教室の教室数、パソコン設置台数について、BYODの実施も含め作業部会で検討を行っている。検討の参考とするためBYODを実施している他大学3校の視察も行った。
- (3)YomuYomu運動については、ガイダンスやゼミを通して周知を行い、10月1日から募集を開始した。MOS試験対策講座は9月に実施し、受講者数はWord 25人、Excel 31人であった。10月7日現在のMOS試験合格者数はWord 9人 Excel 13人である。
- (4)運営委員会では、大学が地域社会の「地(知)の拠点」となる上で、学部ごとに年間1つ以上の研究活動を実施することの必要性について協議した。その協議を踏まえ、10月に、全所員に対し、上記の趣旨を明記した書面を出し、研究活動を促した。

4 点検・評価(CHECK)

- (1)4月から本稼働予定であり、本稼働後は安定的に運用し、活用していく必要がある。
- (2)今後の大学におけるICT教育の在り方を見据え、BYODを推進することとなったため、BYODに支障がない環境整備(回線増速化、セキュリティ対策等)を行う必要がある。
- (3)YomuYomu運動:コンテスト方式に変更し21人の学生から応募があったことは、昨年度の5人に比べて進展が見られた。今後さらに多くの学生に参加してもらえるよう学内に定着させていく必要がある。MOS講座:学事スケジュールや講師予算等を考えると現在の講座実施回数や受講者数は適当であると考えられる。ただし講座を受講しても受験をしない学生がある程度いるところが課題である。
- (4)次年度の研究助成の申請が国際学部からの1件にとどまった。したがって、各学部から最低1つの共同研究・調査企画の申請を目標とした研究活動促進の取り組みは不十分であり、改善を要すると評価する。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

(1) 新学事システムの安定的運用と活用

(2) 2024年度(新棟完成、短大移転、BYOD実施、図書館移転等)に向けた環境整備

(3) メディアセンター主催活動(YomuYomu運動、MOS講座等)の活性化及び短大との合同実施に向けた調整

(4) 研究活動の促進のため、大学が地域社会の「地(知)の拠点」になる意義について所員と協議する機会を総会の場以外でもつくることが課題である。

以上

基準9 地域連携・社会貢献

関連委員会	総合地域研究所運営委員会、生涯学習委員会
関連部署 (事務部門)	大学運営室、地域連携センター事務室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1)「ちば産学官連携プラットフォーム」、「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」を活用した地域連携・社会貢献、生涯学習、産学官連携を推進すると共に、区役所と連携して地元町内自治会の課題解決にも取り組む。
- (2)千葉県に立地している大学の研究機関として、総合地域研究所の地域貢献のあり方について、所員との共通認識を高める。
- (3)NPO、シンクタンク、公民館、高校などと積極的に連携し、総合地域研究所の公開研究会の活動を推進することを通し、さらなる地域貢献に努める。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1)地域連携センターを中心に学内外の各組織との円滑な情報共有を図るとともに、学生・教職員が地域社会との接点を増やし、地域課題の中で本学が寄与できる分野に注力する。また感染症の動向を注視しつつ、中期計画に基づき生涯学習講座やリカレント教育の充実をめざす。
- (2)千葉県の問題・課題に関し、複数年度にわたる研究・調査を実施するための予備調査を行い、その成果を研究会、シンポジウムなどで公表し、所員との意識共有をはかる。
- (3)公開研究会の実施に当たり、NPO、シンクタンクとの連携をはかるとともに、録画などの成果を公民館、高校などに提供する。

2 具体的計画(PLAN)

- (1)①稲毛区役所等と連携し、地域住民や町内自治会の課題解決に学生・教職員が関わる環境を整備する。
②コロナ禍で失われた市民の学びの意欲を再興するため、生涯学習講座の充実すると共に、資格取得等講座を増やす。
③系列高校、教育連携高校との高大連携事業に適切な助言を行い、その充実を図る。
④千葉敬愛短期大学の稲毛移転に向けて、大学と短大の地域連携・社会貢献事業を精査し、整理する。
- (2)共同研究として、「千葉市における自治会・町内会の実態調査」を実施し、調査対象地域の拡大と内容の進化が図れるかを検討する。
- (3)各学部で年1回は公開研究会の開催を企画してもらい、研究者、NPO、シンクタンクとの連携の拡大・深化をはかり、公民館、高校などへの成果の提供の幅を広げる。

3 取組状況(DO)

- (1)①稲毛区が企画する「Go近所さんぽ」、「外国籍学生との区民対話会」、「いなげボッチャカップ」などに協力・共催する見込みである。
②年間で368講座を提供し、「ウィズ・コロナ」の学びの機会提供に努めている。
③キャリア教育、人権教育、国際理解教育、データサイエンスなど多彩な視点で、系列校・教育連携校との連携は大きく進んでいる。
④短大事務室との事務レベル協議を実施し、短大の事業進捗や引き継ぎを進めている。
- (2)稲毛区の町内自治会の総会に参加するなど、町内自治会の活動状況の実態把握を行っている。運営委員会で、2022年の国際情勢に鑑み、シンポジウムは国際学部を中心に企画し、その際、高大連携や公民館との連携に努めるという活動内容に変更することで合意した。当初予定していた共同研究に関する報告は、公開研究会で実施することとした。
- (3)公開研究会の実施については、国際学部として、特定非営利法人難民を助ける会および日本放送協会(NHK)との連携による「ウクライナ危機と人道問題——国外避難民の今」(2022年4月21日)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)およびNHKとの連携による「人道危機にある世界の難民・避難民の今」(2022年5月12日)を実施した。経済学部、教育学部については、引き続き、企画・実施を促す予定である。公民館、高校への成果の提供方法については、検討中である。

4 点検・評価(CHECK)

- (1)稲毛区役所等との連携が強化され、地域住民や町内自治会の課題解決に積極的な関与ができた。
- (2)共同研究の「千葉市における自治会・町内会の実態調査・研究」は、市が本年度、他大学の教員の協力のもとでワークショップなどの活動を実施したことから、その成果報告を踏まえることが重要と判断し、中断した。他の共同研究は、予定通り実施された。シンポジウムについては、地方自治体、シンクタンク、NPO法人、千葉市の公民館との連携をはかり、「平和を語りつぐ」意義を全国的に発信した。上記の活動を通し、地域社会での官民産学の連携をはかることを重視していたが、必ずしも十分とはいえず、計画変更を余儀なくされた活動もあった。この点では、問題があると評価し、改善に向けた検討が必要である。
- (3)昨年度より実施している公開研究会については、本年度も継続され、2回実施した。企画が国際学部に偏っていることから、他の学部の企画、実施が望まれる。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1)「ちば産学官連携プラットフォーム」、「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」を有効に活用した地域連携・社会貢献、生涯学習、産学官連携を推進すると共に、千葉市役所や稲毛区役所とより密接な連携を深めて、地元ならではのニーズを把握し、学生・教職員が共に取り組める場を提供することが課題である。
- (2)千葉市を中心に近隣の自治体とのさらなる連携をはかり、長期的な視野に立つての研究・調査や人材育成などの事業企画の実施が課題である。
- (3)公開研究会の継続的实施をはかり、本学から、公民館、高校などを含めた地域社会への情報の発信性を高めることが課題である。

以上

基準10 大学運営・財務 (1)大学運営

関連委員会	常務理事会、理事会、大学運営会議
関連部署 (事務部門)	法人運営室、大学運営室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 大学認証評価に対する改善報告書の提出(2025年7月)に向けた改善活動を的確に実施する。
- (2) 教育検証会議及び学生モニター会議での意見・課題等を適切な改善活動に繋げる。
- (3) FD・SD研修会を内容を精査し、適切に計画し開催する。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 内部質保証の実質的な担い手となる内部質保証推進委員会(仮)を設置する。
- (2) 教育検証会議を9月に学生モニター会議を11月に開催し、改善活動に繋げる。
- (3) FD・SD研修会を適切に開催する。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 内部質保証推進委員会(仮)を設置に向けて、役割・権限等を検討する。
- (2) 教育検証会議、学生モニター会議の意見・課題等を自己点検評価委員会に報告し、改善活動に繋げる。
- (3) FD委員会にて、研修内容を確定させ、確実に運用する。

3 取組状況(DO)

- (1) 内部質保証推進委員会(仮)設置に向けて、検討中。
- (2) 教育検証会議を9月20日(火)に実施済み。学生モニター会議を10月25日(火)に実施予定。意見・課題等を取り纏め、改善活動に繋げていく。
- (3) 8月22日(月)、教員には「入学前教育の現状と課題」「保育者養成における初年次教育の現状と課題」をテーマに、事務職員には「大学職員の役割について」をテーマに実施済み。11月には「障害学生支援に必要な組織としての取組」をテーマに、2月には「他の学生と同等の機会を提供するために」をテーマに実施予定。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 内部質保証推進体制の実質化を図るため関係する会議等で検討を行い、質保証の実質化に向けて更に機能強化が図られる体制となるよう引き続き取り組むことになった。
- (2) 教育検証会議を9月20日(火)に、学生モニター会議を10月25日(火)に実施し、意見・課題等を改善活動に繋げるべく大学運営会議(12/20)に報告した。その後、各委員会等で、次年度の課題にすべきか検討した。
- (3) 8月22日(月)、教員には「入学前教育の現状と課題」「保育者養成における初年次教育の現状と課題」をテーマに、事務職員には「大学職員の役割について」をテーマに実施した。また、オンデマンドFD・SD研修として、視聴期間11月～12月には「障害学生支援に必要な組織としての取組」をテーマに、視聴期間12月～2月には「他の学生と同等の機会を提供するために」をテーマに実施した。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 基準2に統一
- (2) 内部質保証外部評価会議(現教育検証会議)及び学生モニター会議を実施し、意見・課題等を適切な改善活動に繋げる。
- (3) FD・SD研修会の内容を精査し、適切に計画し開催する。
- (4) 2024年度の短大の移転に向けて、大学と短大の組織・業務等の合理化に向けた組織の再編、業務内容、職員の配置について検討し、適正な人員配置を行う。

以上

基準10 大学運営・財務 (2)財務

関連委員会	学園事務局長、大学事務局長
関連部署 (事務部門)	経理・管財室、大学運営室
関連データ(規程)	建学の精神、敬愛大学教育憲章、敬愛大学学則

令和3年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 黒字化を目指し、経常予算の編成にあたっては引き続き経費全体の見直しを図る。
- (2) 経常的経費の抑制を図って財政計画に掲げた数値目標、及び「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化実現を目指す。

1 令和4年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 黒字化を目指し、経常予算の編成にあたっては引き続き経費全体の見直しを図る。
- (2) 経常的経費の抑制を図って財政計画に掲げた数値目標、及び「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化実現を目指す。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 2023年度の予算編成に際し、2021年度における予算執行率の低かった内容を抽出するとともに検証を行う。
- (2) 物件等の調達にあたっては、見積り合わせを行うことにより、経済合理性を確保し、経費の削減に繋げる。また、2023年度の経常予算要求の限度額については、実績額(2021年度決算)を考慮した金額とするか、対前年度予算比に基づいた金額とするか検討を行う。

3 取組状況(DO)

- (1) 予算執行率の低かった内容の検証中である。
- (2) 2023年度予算編成方針における財務規律として、経常予算額については原則として2021年度の実績額を上限とした。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 2021年度における予算執行率の低かった費目について、検証は行ったものの、フィードバックには至っていない。
- (2) 2023年度の経常予算要求限度額については、予算編成方針における財務規律において、2021年度の実績額を上限とした。当該年度は新型コロナの影響で計画どおり予算執行できなかったが、本学園の経営状況や将来の収支予測に鑑みての判断である。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 自主財源の確保に努め、収支差額の恒常的な黒字化を目指し、経常予算の編成にあたっては引き続き経費全体の見直しを図る。
- (2) 引き続き、経常的経費の抑制を図って財政計画に掲げた数値目標、及び「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化実現を目指す。

以上